

入 札 公 告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和7年5月12日

支出負担行為担当官
群馬労働局総務部長 小原 洋二

1 一般競争に付する事項

(1) 件名

令和7年度中高年世代活躍応援プロジェクト

(2) 仕様

入札説明書（委託要綱及び仕様書を含む。以下同じ。）のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで。

(4) 入札方法

入札金額は総価を記載すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書その他、下記3（4）に定める期限までに、提案申請書及び提案書（以下「提案書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額の1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し入札すること。

また、契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額が契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

2 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。

イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）

(ア) 契約の履行に当たり故意に製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされ、関東甲信越地域における競争参加資格を有する者であること。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (4) 労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと(入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと)。
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

3 提案書類の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、及び本入札に関する問い合わせ先
 - 〒371-8567 群馬県前橋市大手町2丁目3番1号 前橋地方合同庁舎9階
 - 群馬労働局総務部総務課会計第一係 担当：宮澤
 - 電話：027-896-4732
 - メールアドレス：miyazawa-yuuma.sd7@mhlw.go.jp
- (2) 入札説明書の交付期間
 - 令和7年5月12日(月)～令和7年6月9日(月)
 - 受付は、開庁日の8時30分から12時、13時から17時15分までとする。
- (3) 入札に関する問い合わせ先及び期間
 - 新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、原則として入札説明会は開催しないこととする。入札説明書に関する問い合わせ等については、下記のとおりメールにて受け付ける。
 - ア 問い合わせ先・方法
 - 以上の(1)のアドレスへのメールにて受け付ける。
 - なお、メールの件名は本事業に係る問い合わせであることが分かるものとする。
 - イ 問い合わせの受付期間
 - 令和7年5月12日(月)～令和7年6月6日(金)12時まで
- (4) 提案書類の受領期限
 - 令和7年6月9日(月)17時15分まで
- (5) 提案書類の提出場所、提出方法
 - 〒371-8567 群馬県前橋市大渡町1-10-7群馬県公社総合ビル9階
 - 群馬労働局安定部 担当：松下
 - 電話：027-210-5007
 - メールアドレス：matsushita-atsuko@mhlw.go.jp

以上に郵送又は直接提出(持参)すること。

受付は、開庁日の8時30分から12時、13時から17時15分までとする。

郵送（書留郵便に限る。）にて提出する場合、以上の（１）あてに提案書類の受領期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。

なお、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

4 入札書の提出場所等

（１）入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒371-8567 群馬県前橋市大手町2丁目3番1号 前橋地方合同庁舎9階

群馬労働局総務部総務課会計第一係 担当：宮澤

電話：027-896-4732

メールアドレス：miyazawa-yuuma.sd7@mhlw.go.jp

（２）入札書の受領期限

令和7年6月9日（月）17時15分まで

（３）入札書の提出方法

本案件は、紙入札方式で行う。

なお、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

（４）開札の日時及び場所

令和7年6月19日（木）10時00分

〒371-8567 群馬県前橋市大手町2丁目3番1号 前橋地方合同庁舎9階

中会議室

5 各種提出書類の押印省略に係る留意事項

今般の入札において、契約書を除くすべての提出書類（契約関係書類）について、押印を不要としているが、担当者等から提出される書類については、事業者として決定した正式な書類であること。なお、押印を省略した書類に虚偽等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金の徴取等を適用する場合がある。

6 その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金

免除。

（３）入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年6月9日（月）17時15分までに競争参加資格に関する証明書を上記4（１）まで提出すること。

また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合、これに応じなければならない。

さらに、競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が以上の（３）に基づく誓約書を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札は無効とする。

（５）契約書作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。